

# くらしのインフォメーション



編集・発行 ●福岡市消費生活センター 〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2丁目5番1号(あいれふ7階)  
TEL 092-712-2929 FAX 092-712-2765 <http://www.city.fukuoka.lg.jp/> から「相談・消費生活」をクリック!

事例のように年会費無料やポイントプレゼント、キャッシュバックなどの特典を絡めてリボ払いを勧められ、仕組みが分からないまま契約をしていたという相談が多く見られます。

月々定額の返済になるから家計の管理が楽になり、カードの年会費が無料になると勧められ、リボ払いにカードを変更した。しかし、手数料が高く元金が減らず、なかなか支払いが終わらない。

## 事例

この春、社会人になり、初めてクレジットカードを作る人も多いのではないだろうか。今回は、クレジットカード利用で増えている「リボ払い(リボリング払い)」のトラブルと注意点について紹介します。

# リボ払い 気軽に利用したものの

## リボ払いの仕組みを知ろう

リボ払いは、あらかじめ設定されたカード利用限度額の範囲内で、毎月一定の金額をクレジットカード会社に支払う方法です。リボ払いには手数料がかかり、支払残高に応じて計算されます。

## リボ払いの注意点

リボ払いは買い物代金の総額が増えても毎月の支払額が一定なので、一見支払いも楽なように感じられます。しかし安易に利用を重ね支払いが長期化すると、手数料がかさみ、支払総額が思わぬ金額に増えてしまいます。



## リボ払い利用のポイント!

- クレジットカード申込時や設定変更する場合は、パンフレットやホームページで契約内容をよく確認しましょう。
- リボ払いを利用する場合は、利用するカードのリボ払いの仕組みについて、手数料・支払期間などをきちんと把握しておきましょう。
- 必ずカードの利用明細をチェックして、支払残額を把握しましょう。
- 余裕ができたときは月々の支払額の増額や一括払いを検討し、できるだけ早く支払いを終わらせましょう。

クレジットカードの利用は借金をすることと同じです。安易に利用することなく、計画的に利用しましょう!

## ◆リボ払いの支払額計算例

4月1日に20万円の買い物をした場合

支払額: 月々1万円(定額)、  
支払額に手数料(実質年率15%)を加えて支払う方法

回数	支払月	支払額	手数料
1	平成26年5月	10,000円	2,466円
2	平成26年6月	10,000円	2,421円
3	平成26年7月	10,000円	2,219円
...	...	...	...
20	平成27年12月	10,000円	123円

支払総額 226,287円(うち手数料26,287円)

[手数料の計算例]

1回目支払時

支払い残額:  $200,000円 \times 15\% \times 30日 \div 365日 = 2,466円$

※上記の支払例は、あくまでも概算です。細かな設定等は考慮されていません。

## リボ専用カードや自動リボ設定に注意!

気づかないままリボ払いを利用していたという相談も多く寄せられています。クレジットカードの種類によっては、リボ払い専用カードや、自動でリボ払いになる設定のカードがあります。契約時にしっかり確認しましょう。

# 携帯型防犯ブザー、 ちゃんと鳴りますか？

いざというときに子供を危険から守ってくれる防犯ブザー。しかし、ときどき点検しておかないと肝心なときに役立たないこともあります。

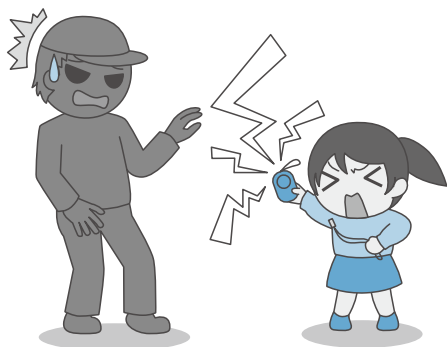
昨年度、国民生活センターで行った調査では次のような結果が出ました。

- 一年以上使用している防犯ブザーの動作確認をしたところ、半数以上が電池切れや回路の断線などの原因によって、音が鳴らないなどの異常が生じていた。
- 1mの高さから6回落下させる落下衝撃テストを行ったところ、10品中5品で音が鳴らなくなった。

## アドバイス

子供たちは元気に遊びまわるものです。ランドセルなどにつけられた防犯ブザーはいろいろな衝撃を受けたり、雨にさらされたりしています。

月に一回は点検をして、きちんと動くことを確認しましょう。また、音が小さくなっている時は電池の交換を忘れないようにしましょう。



## 消費生活の安定向上に取り組む市民グループの活動(事業)を支援します

市民グループのみなさんが企画した一般市民対象の「契約・衣・食・住・環境」などの消費生活に関する講演会や講座を市と共催で開催します。(選考あり)

### [支援の内容]

会場使用料(減免)、講師等謝礼金、市政だよりでの広報など



### 応募方法

福岡市消費生活センター、情報プラザ、各区役所などで配付、またはホームページ掲載の申請書と必要書類を福岡市消費生活センターへ持参してください。(郵送不可)

### 募集期間

平成26年5月15日(木)～平成26年6月16日(月)必着

### 問合せ

福岡市消費生活センター  
〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2丁目5-1 あいれふ7階  
電話(092)712-2929 FAX(092)712-2765

## 消費生活センター相談コーナーのご案内

### 相談専用電話

**092-781-0999**

電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

相談無料  
秘密厳守

### 受付時間

月曜日～金曜日(祝日は除く)……9時から17時  
第2・4土曜日 ……………10時から16時(電話相談のみ)

### インターネット消費生活相談

福岡市消費生活

検索

※相談は、福岡市内に在住または在勤・在学の個人の消費者の方に限ります。

